⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリングを行う場合がある。
⑾　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Miura Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of The yamabushi tunnel
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 31 July 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 17 September 2014 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 17 September 2014 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 17 September 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Takashi Morisaki, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年６月26日
　契約責任者　東日本高速道路株式会社
　　北海道支社長　小島　治雄
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01

○第３号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北海道横断自動車道　桃内橋（PC上部工）工事
⑶　工事場所
　自）北海道小樽市蘭島２丁目
　至）北海道小樽市桃内２丁目
⑷　工事内容　本工事は、北海道横断自動車道余市～小樽間の桃内橋他１橋のPC上部工の施工を行う工事である。
⑸　工事概算数量
　①　桃内橋　377.0m
　②　蘭島橋　233.0m
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,140日間
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約7,300㎥　鉄筋　約1,600ｔ
2　競争参加資格
⑴　契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「PC橋上部工工事」にかかる平成25・26年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定における経営事項評価点数が、1,300点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。）。
⑶　更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てをなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成16年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次に掲げる施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。）
　Ａ　最大支間長50m以上のPC箱桁橋、PRC箱桁橋、PC波形鋼板ウェブ箱桁橋またはPRC波形鋼板ウェブ箱桁橋を片持ち張出し架設工法で施工した道路橋の工事
　Ｂ　PC箱桁橋、PRC箱桁橋、PC波形鋼板ウェブ箱桁橋またはPRC波形鋼板ウェブ箱桁橋を固定支保工架設工法で施工した道路橋の工事
⑸　次に掲げる基準を満たす現場代理人又は主任（監理）技術者を当該工事に専任で配置できること。
　①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。
　②　現場代理人又は主任（監理）技術者が、平成16年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
　　Ａ　最大支間長25m以上のPC箱桁橋、PRC箱桁橋、PC波形鋼板ウェブ箱桁橋またはPRC波形鋼板ウェブ箱桁橋を片持ち張出し架設工法で施工した道路橋の工事
　　Ｂ　PC箱桁橋、PRC箱桁橋、PC波形鋼板ウェブ箱桁橋またはPRC波形鋼板ウェブ箱桁橋を固定支保工架設工法で施工した道路橋の工事
　　工事経験者として現場代理人を記載する場合は、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者に限るものとする。
　③　主任（監理）技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
　④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
⑹　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの間に、「地域１」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑺　当該工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本または人事面において関連がないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社北海道支社　技術部調達契約課長代理　重綱　英二　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
　①　交付期間　平成26年６月26日から平成26年７月25日まで。
　②　交付場所　上記⑴に同じ。
　③　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
　①　提出期間　平成26年６月26日から平成26年７月25日午後４時まで。
　②　提出場所　上記⑴に同じ。
　③　提出方法　電子入札システム、書留郵便または信書便